

次に、議席3番、須藤信吉君。

〔3番 須藤信吉君登壇〕

○3番（須藤信吉君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴席の皆様方におかれましては、大変ご苦労さまでございます。議席番号3番、須藤信吉でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づき、1、行政改革について、2、合併新法による市町村合併について、3、教育問題についての3件を質問をさせていただきたいと思っております。

行政改革については、集中改革5カ年計画の進行状況、これは先ほど田山議員からも話がありましたけれども、今、町民が一番不安がっているのが、行政改革、あとは中期財政計画、町の財政は本当にどうなっているのか真実を知りたいということを私は耳にします。

それから、2番目の合併新法による市町村合併、これは時限立法で平成17年4月1日から平成22年3月31日の時限立法で提案されています。この辺について前回におかれましても、合併については、相手方がいないと非常に難しいという答弁もございます。でも、しかし、合併問題についてこれから通っていかねばならないものだと思います。町長も答弁の中に、前回の答弁の中においても、合併についてのことは避けて通れないということも聞かれております。この辺について、この合併新法による市町村合併が現在執行部におかれましてどのような考えでおられるのか、もしあればお聞かせいただきたいと思っております。

それから、教育問題について、現在ゆとり教育等の問題点でいろいろと問題が指摘されていますが、町としての対策、この辺につきましても、ゆとり教育の根本のものは何だったのか、本当に子供たちがゆとりを持って教育の現場に携われるのか、この辺についてもお願いしたいと思います。

それから、2番目の民営化について、幼稚園、保育所、この民営化は今、民営化検討委員会によって検討されておりますが、民営化というものは実際に経費削減のもとに行われるのか。この教育問題においては、幼児教育の大切さを考えますと、民営化がいいのか、公立で進むのがいいのか、この辺のメリット、デメリットにおいて町当局がどのような考えにおいて民営化検討委員会というのは出されているのか、この件につきましてもご答弁願えればと思っております。

以上、3件について第1回目の質問とさせていただきます。そして、町長並びに執行部におかれましては、明快な答弁をお願いいたします。

○議長（齊藤政一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 須藤議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

行政改革についてでありますけれども、先ほども申し上げましたが、平成17年から21年までの行政改革計画を立てて今実施をしているところであります。ご存じのとおり、あの計画でいきますと、当初の計画ですと、18年度ではもう予算が組めない。いわゆる財調がゼロという計画でしたけれども、

行政改革の目標の中で、大体年に5億円程度経費の削減を図ってまいりましたから、現在ことしの平成17年度の3月現在時点では約7億円の財政調整基金が残っていると思います。その後取り崩しもありますので、若干減っているかと思いますが、そういう状況ですと、この計画をつくったときは、たしか6億円しかなかったと思います、財調は。そういう中で、今改革を推進しているところでございますけれども、詳しくは行革の室長から答弁させていただきたいと思っております。

特例措置の中の新特例法、その中の合併ということではありますが、再三お答えをさせていただいておりますけれども、茨城県で今、市町村の合併の特例等に関する法律の規定に基づきまして、自主的な市町村の合併の推進に関する審議会というのを立ち上げております。これが設置されておまして、現在審議が行われております。間もなく多分答申が私には出るのではないかと思いますけれども、年度内という話だったのですが、まだ今のところ出ておりません。この審議会では、将来の市町村のあるべき姿あるいは合併が必要な市町村の具体的組み合わせ、これが検討されることになっております。それが知事あてに答申が出されるということで、皆さんにもご存じのとおり、関彰の社長の関さんがたしか会長で審議会が設置されております。恐らく1月ごろには出るのではないかと思います。ご存じのとおり三位一体の改革等によりまして、交付税や補助金が大幅に削減されております。当町も例外ではありません。今後の行財政の運営、これは各市町村ともますます厳しくなることが予想されております。

合併、これは究極の行政改革、これは私も合併当時も言っておりましたけれども、そういうことは申し上げておきました。必要性というのは、もうこれからますます必要になってくると思います。ただ、これからの合併、やはり大きく20万以上の都市になることがやっぱり合併の効果を最大限に生かす方法であろうとは思っております。とりあえず緊急避難的な合併ということもありますけれども、これはいずれにしても将来的には避けては通れない問題だと思っております。緊急避難的な合併といいますと、前にも申し上げましたとおり、五霞町とか、あるいは新しくなった坂東市、古河市と、この三つしか対象がありませんので、これらは周囲の自治体そのものの機運、境町の機運、ぜひ皆さんにもお願いしたいのですけれども、そういう機運をつくっていただくということは、やっぱり住民の意向というのを吸い上げて機運をつくっていかなければ合併は恐らくこれから難しいと思っております。特に新特例法の期限内ということになりますと、期間が限られておりますので、大変難しいであろうとは思っておりますが、先般の県議会の選挙でも、五霞と境がとりあえずやるべきだという発言等も出ておりますし、そういうものも含めて今後近隣市町村とやっぱり話し合いをしていきたい。ただ、現状では、私は古河の市長あるいは五霞の町長、坂東の市長とも話し合う機会は常に正直申し上げまして、環境センターとか広域等であります。さらには個人的にもお話しすることがあるのですが、古河市については、当面はやっぱり今の三つの合併をきっちりと軌道に乗せることで精いっぱいだよと、ちょっと四、五年は正直言って難しいと。これは坂東市も全く同じような意見であります。五霞町につきましては、当面はとりあえず単独で5年ぐらいは財政的にもやっていける自信があると、それとやっ

ぱり埼玉県との合併というのがやっぱり住民の声として多いということ踏まえると、即境と合併ということもなかなか難しいと、こういうご意見でありますので、五霞町からも古河からも坂東からも、やっぱり境は合併するべきだと、一緒に境町もやろうよという機運をつくっていくことが当面は大切なことではないかと思っております。したがって、即特例法の期限内、いわゆる平成22年までというのはなかなか難しい状況にはあるかと思いますが、皆さんとともに、そういう方向づけを目指して頑張っていきたい、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

ゆとり教育の問題点、これは教育基本法が今度改正されます。恐らくそういう意味では、ゆとり教育の見直しというのが行われると思っておりますけれども、本当に国の政策が大臣かわるたびに変わってくるわけですから、市町村はとてまたまったものではないです、正直言って。これが悪いことはどんどん改正するのが当然なのですから、それにしてもそういうゆとり教育というのは見直しが今、国でも多分行われることと思っておりますけれども、市町村としても、町としてもやっぱりそれに対する問題点というものもあったと思っておりますし、今後検証しながら、境町独自でやっぱりできることは、境町らしい教育方針を打ち出してやっていただけるように教育長にも常に話しております。そういう意味では、いろんな意味で境町の教育というのは、私は近隣と比べても少しも劣るところはないと、福祉を含めて両方ともないと自負しております。お金を配ったり何とかするというだけではきっと負けるかもしれないけれども、それ以外の面で負けているところはないというふうに思っております。ぜひともその点につきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

民営化による運営、これは今、民営化検討委員会、田山副議長さんが委員長で協議をしております。既に幼稚園は公立としての幼稚園の役割は終わったのではないかと、民営化をする方向でサービスを落とさないように検討なさいますと、こういう答申を既にいただいております、中間答申といたしまして。今、多分保育所をやっております。これがどういう答申が出るか、今検討中でございますので、その件については控えさせていただきますが、ではサービスがどうかということになります。私はそのやり方次第だと思っております。やり方次第では、サービスは民間の方が絶対よくなると思っております。やり方次第です、これは。ただ、丸投げではできないかもしれませんが、方法次第ではすべて私は民間の方がサービスはよくなると思っています。そういう意味では、では民間がいいのか、町立がいいのかということになってきますと、民間がいいというのは、いわゆる時間外保育だとか、そういうものが比較的簡単にできる。町は行政の職員でありますから、なかなか手当とか、そういうもので難しい。時間外とか、そういうものを含めるとなかなか難しい問題が起きてくるということも含めると、私はやり方次第では、民間でも十分なサービスが、今以上のサービスが可能であると思っております。これはあくまでも方法論でありますので、それが絶対正しいということではありませんが、私はもう持っているやり方次第では、民間で十分に今以上のサービスができていると思っております。内容は、これは私が答えることになっていきます。そういう意味で、私は民間にしても、問題点、それは民間にした場合の問題点はあるかと思っておりますけれども、当初は。ただ、長い目で見れば、

今言ったとおり、私は民間の方がサービスはできると、つまり自在にできるという部分があるのです。それは全く民営化ということなのか、いわゆる公設民営という方法もありますので、そういうものも含めて、まだ答申も出ておりませんし、今後の検討課題でありますけれども、ただ、民間でも問題ないという考え方は持っております、最近では。以前はそういう考え方がなかったのですけれども、今、民間のやり方見えていますと、そういう可能性が開けていくというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（齊藤政一君） 次に、行政改革推進室長。

〔行政改革推進室長 齊藤 進君登壇〕

○行政改革推進室長（齊藤 進君） それでは、私の方から須藤議員さんの「行財政改革について」のご質問に対してお答えを申し上げます。

まず、1点目の質問要旨の「5カ年計画の取り組み方」のご質問でございますけれども、本町におきましては、第四次の境町行政改革大綱に基づきまして、本年2月に策定をいたしました「境町集中改革プラン」に沿った年次ごとの実施計画を作成をして取り組んできたところでございます。

まず、経費の削減効果についてでございますけれども、平成17年度から平成21年までの5カ年で、対、これは16年度の予算対比でございますが、28億5,000万を見込んでおるところでございます。主な内訳といたしましては、歳出中人件費の削減が最も多いわけでございますが、14億8,000万円となっておりまして、その他補助金等の整理合理化で4億4,000万、内部管理経費の見直して2億7,000万、その他の事務事業の整理合理化で1億というふうに今主なものになってございます。

これらの行財政全般にわたる取り組み方といたしまして、多様化する住民ニーズや社会経済環境の変化にも柔軟に対応することができる行財政基盤の確立に向けまして、今後さらなる創意工夫を重ねまして、実効ある改革を推進をしていく考えでございますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

続きましては、2点目の中期財政計画についてのご質問でございますけれども、先ほどこの項目につきましては、田山議員さんの質問に答弁をしたとおりでございますけれども、先ほど申し上げましたように、地方財政は極めて厳しい状況になることは事実でございます。反面、厳しい状況下ではございますが、住民福祉の増進のため、また安定した町運営のためにも中期財政計画は必要と考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

私から以上でございます。

○議長（齊藤政一君） 次に、教育長、針替道子君。

〔教育長 針替道子君登壇〕

○教育長（針替道子君） 教育問題についてのご質問についてお答えいたします。

まず、「ゆとり教育の問題点がいろいろと指摘されているが、町としての対策は」とのご質問でありますけれども、ゆとり教育につきましては、平成14年度から開始されました「新学習指導要領」を

指すものと思われます。ゆとりの時間の対応とは、具体的には教育課程の中では、学校裁量の時間というのがありまして、それは小学校1・2年生に位置づけられておりまして、その時間と、それから学校週5日制に対する対応の件かと存じます。本町としては、学校裁量の時間につきましては、英会話活動の時間に充てております。さらに、学校週5日制については、各小中学校とも学校、PTA、それから地域の方々を挙げて行事を持ったり、あるいは小学生は町教育委員会主催で元気っ子クラブやスポーツ少年団、それから中学生は先ほど申し上げたように、9割が部活動に励んでいるのが現状でございますので、ゆとりの時間は有効に運営されていると思います。

学校の教育につきましては、指導方針として「確かな学力の向上」、「心の教育の重視」、そして「健康や体力の増進」など、それぞれ具体的な項目を設け実践しております。そのほか、「特色ある学校づくり」、「特別支援教育の推進」、「教職員の資質の向上」の6施策、17項目を重点に挙げ推進しております。

さらに、各小中学校におきましても、町の指導方針をもとにそれぞれ目標を設定して、「特色ある教育」を実践しております。

今後も国の学習指導要領に沿い、町の基本テーマである「夢を持ち かしこく たくましく 心豊かに生きる境の子」を目指し、特色ある学校づくりのため努力してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再質問ありますか。

3番、須藤信吉君。

○3番（須藤信吉君） 第1回目の質問の補足といたしまして、中期財政計画、これは田山議員からもありましたけれども、行政の予算のあれは単年度計画であると、それにおいて平成17年から21年までの中期財政計画の見通し、この辺の数字を提示するのは非常に難しいと言われておられます。そういうふうに私は解釈をしております。その辺において町の行政も民間もやはり予算については、支出をもとに予算を組まれると思うのです。それで、地方交付税の見通しがつかないと、18年度はこれだけあって、これだけの削減をされているとありますけれども、現在までの町税の推移、交付税の推移、臨時財政対策債の推移、この三つがございます。この三つを見て、グラフを見ましたときに、見通しがつかないということは、確かにプラ・マイ・ゼロの財政計画を出すのは非常に難しいと思います。ですけれども、今、町民が何を町に対して不安がっているのか、マスコミによって、その夕張市の問題、町の財政は本当に合併しなくてやっていけるのか。では合併しなかった、そのデメリットとして何が町民に課せられているのか、この辺につきまして財政の諮問委員会にも出されていますけれども、いろいろな補助作業、補助の事業があります。この辺におかれまして、町民の人もこの一律20%カットにおかれまして、非常に手厳しいと。でも、納得せざるを得ないと、その辺において中長期財政計画の見通しはどうであると、これも町としてやはり町民にある程度の数字は開示しなくてはいけないのではないかと、こういう数字のもとに、やはり今まで行われました補助事業についてのカットにつ

いて、町民が納得をできるようなものにやっぱりしていかないと、住民参加の町政ということもうたわれています。その辺におかれまして、やはりできれば財政計画、地方交付税の見直しにおいても、これから右上がりであるのは非常に難しいと思われまます。それによって地方交付税にかわるものが国としては何か出されるのではないかというものもあります。参議院選挙におかれまして、その辺の交付税の見直しもあるかと思えますけれども、現在の時点における財政の見直しというものをもう少し明確にしていればと思います。

それから、ゆとり教育ですけれども、ゆとり教育においては、先ほど教育長の方から平成14年度に文部省のものについて発足をされていると。これ私ちょうどそのときにPTAの役員をしておりました。それで、ある分科会におきまして、ゆとり教育、週5日制というものは本当は何なのか。子供たちを家庭に帰し、心にゆとりを持った教育をさせるのか、その辺で論議をされましたけれども、このものが制定されたときに、学校として町から土曜日の半日、4時間を学校で子供たちを見てくださいます。それに対してある程度の予算化もされていました。その点において、最初は教室、体育館、運動場というものも明言されていて、子供たちがどのくらい集まってくるのか。そういうものもありましたけれども、ちょっと年度数は忘れちゃったけれども、そのうちに学校ではなくて、地域に子供を帰して、地域と家庭で教育を、ゆとりある教育をしてはどうかというものも聞いたことがございます。

そういういろいろな決め事はあったと思うのですけれども、実際にその内容のチェック、成果、その辺のものが実際どうだったのか、いろいろな講習会、あとは講演の中において、経験論から不良番長が立ち直って、その自分の経験を話をすると。それによって、その時点では感心するかもしれませんが。ただ、私がどきっとしましたのは、その一部の家庭婦人から、「須藤さんね、あの人は経験をしたから言えるんだよと、今の子供たちが実際にそういう問題に突き当たったときにどうするのか、自己管理ができていないんじゃないの、だから子供たちはそういう甘い汁のあるようなところには一度入りたいと、経験をしてみたいという気持ちもあるんじゃないの」と。だから、その辺の本当の真の教育というものが実際には必要ではないかなと思っております。

もう一つ、この教育の問題にさせていただきますけれども、私の子供が一中時代に、2年生のときに不登校になりました。それで、私学校に週に3回ぐらい足を運んで、その辺の内容を聞きました。それで、相手のお子さんと、保護者と、あとは学校の教務主任、あとは担当者との話し合いにおきまして、学校側の回答は何だったとか、そのいじめをしていた子供は、何を根本にいじめを繰り返していたのか、そうすると私が想像するようないじめではないのです、これは。何があったかという、学校の授業に対して不満を持つわけです。あともう一つは、クラブ活動の、部活動の自分が好きな野球部をやめなくては行けないと、2年生の夏休み、いじめに遭ったと、その辺のものを担当の先生に相談に行きましたら、「部活動は野球部だけじゃないよと、テニスだってあるじゃない。卓球だってあるじゃない」、そういう言葉で言われたと。それで、時間ちょっとかかりますので、一部省略しますけれども、それで最後に指導先生の私に言った言葉、「じゃとりあえず話し合いをしたんだから、

握手をして別れてください」と言ったら、その子供は目をそらしてうちの子供と握手をしました。これを指導の先生、担当の先生もはっきり見ていたと思います、その場面は。そこで、一時解決ということで過ぎ去りました。それから3年の卒業するまで、学校には教室には一度も入ることできませんでした。

では、その辺の対応として、今度は高校の進学時期に入りまして、3年生になって、その子供は、自分の子供どうしようと、教育委員会にも相談に行きました。そのときには、対応として、これが精いっぱいですと、ちょっと子供が何を教室に入れたい要因でいるかといいますと、先ほどこれも田山議員との重複しますが、教室に先生がいるときには安心できると。だけれども、休み時間になると、その教室は地獄だという話を聞いています。それで、そのクラスの何人かの生徒に聞きましても、「何で須藤さんの子供さんはあんなに学校に来るのを怖がっているの」と。もう一つは、今、子供たちが言われます自分の考えを抑えることができない。自己管理が不安定な状態ではないかなと思われまます。すぐ切れるという子供たち、でも、子供たちが実際に話をしますと、子供の視点で会話をすれば、子供たちはそんなに深い心境のものはいないと、その授業時間が今、多分どこの学校でも同じだと思われまますけれども、塾に通っている子供、この者が授業との格差、この辺の格差が非常に大きいと。だから、授業を聞いているのは苦痛であるというのを聞かれます。その辺においても、これからの基本方針の中においてやっていただければなと思われまます。これは自分の子供の経験談からこの教育の問題については根が深いなど。

あとは、先ほど町長から答弁ありましたが、教育費の予算、福祉の予算、これはもう切りがないと言われまましたけれども、やはりある程度のもので、家庭、地域、学校との三つの輪がうまくかみ合ってやっていければ解決は可能ではないかなと思われまます。

あともう一つ、民営化についてですけれども、幼稚園と保育所、幼稚園は民営化するというような方向でいろいろとされています。幼稚園の方はです。

〔「幼稚園の方は……」と言う者あり〕

○3番(須藤信吉君) それはさっきの一応うわさです。保育所については今は検討中であると。ですけれども、私が心配しますのは、その子供の教育、幼児教育、この教育において民営化にされたときのメリット、デメリット、確かに民営化はいいと、どここの幼稚園は非常に内容が充実していると、そのことによってその公立とは違うのだと。ではなぜ公立ではそういう民営のいいところの長所を採用できないのか、何か問題があるのか。この辺におかれましても、低所得者のそこにおきまして、民営化をうたった場合には、やはり経費の問題を考えるとと思われまます。一般的な会社で言いますと、その民営化によって利益追求のものに走るのではないかと、それによってどここの小学校、中学校には私どもの幼稚園から卒業しているのですよというものの、これは取り越し苦労かもしれないですけれども、これは高校教育の一環においてもそのようなことが見受けられます。この辺の公立と民営の幼稚園、保育所の考え、もう少し突っ込んだ回答がいただければと思われまますので、よろしくお願ひい

たします。

○議長（齊藤政一君） ここで暫時休憩します。次は1時から再開いたします。

---

○議長（齊藤政一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 須藤議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

中期財政計画の件でありますけれども、田山議員さんのご質問にもお答えいたしましたけれども、公表するのがいいか悪いかということになりますけれども、情報公開の制度からいって、公表するべきがいいのかという意見と、世の中には知らない方がいいこともたくさんございます、ある面におきましては。これは先ほど申し上げましたとおり、計画そのものが正確にきちっとできるものだったら私は公開するべきであると思います。しかし、先ほど申し上げましたように、1年1年の計画が12月にならないと立てられないのです、財政計画が。これ国の方針で、地方財政計画というのは、国12月にしか出してこないのです。これ毎年違うのです、年々。来年では交付税幾ら来るか。ことしこれだけ来たから来年もこれだけ来るという保証が全然ないのです。したがって、正確なものでないものを出すということは私はいかがなものかと、こういうふうを考えているわけでありまして、したがって、17年から21年度まで議員さんも多分お持ちだと思いますけれども、これは議会の皆さんには公表させていただいています。

あと、住民が不安に思うのではないかと思いますけれども、それを正確なものでないものを公表することはなお不安をあおることになるおそれがあると私は思います。したがって、単年度決算でやっておりますので、当初予算と決算は、これ毎年広報でお知らせをしております。その中には、財政事情も全部お知らせしています。財政調整基金からすべての面を公表させていただいています。ただ、来年も、再来年も、その次もということになりますと、正確なものが出てこないものですから、果たして公表することがいいかどうか。これは作文ですから、いかようにもつくれるわけですから、そうなりますと。今に合わせて、16年度もそうです。17年度のは16年度と比較しての同じままでいった場合を5年間出させていただきました。あの計画そのものがもう交付税なんかずっと減らされていますから、もう全然問題外の計画になってしまうわけですから、5年間立てたとしても。わずか2年間の間にも変わってしまう。果たしてそういうものを公表するのがいいかどうかということになりますと、私はやっぱり正確でないものは公表しない方がいいのではないかとこの考え方でありますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

それと、住民が非常に不安に思っているということでもありますけれども、町でも先般いわゆる実質公債比率というのがこれは国の方から発表されました。これは広報へ私載せさせていただきました。なぜかといいますと、夕張市みたいになってしまうのではないかと心配される方もいらっしゃる



ますので、実質公債比率はあえて広報へ掲載をして出ささせていただいておりますけれども、ご存じのとおり、境町はたしか12.1%で、36番目か37番目だったと思います。これは悪い方からですから、いい方からだと8番目だったと思います、県内で。こういうのはひとつ安心してもらうために出させていただきました。この話はいろんな比率で私、事あるごとに懇談会、いろんな人とやっておりますので、話しさせていただいています。そういう数字で出していきますと、夕張とは全然境町は比較はできないくらい差はあります。はるかにいいです。ただ、現実的にお金がないということはどこの市町村も同じです。単年度の予算編成に四苦八苦しているというのがこれ現実であります。境町も今19年度の予算を編成の準備に入っていますけれども、今の地財計画が出てくるまでは正確なもの組めません。しかしながら、とりあえずは夕張市みたいになるようなことはありませんから、ご安心くださいということだけは事あるごとにお伝えをしているところであります。ただ、ちょっと手を抜きますと、改革をとめますと、これは非常に危険性があるということもぜひご理解をいただきたいと思っております。

それと、民営化の問題でありますけれども、今、保育料、これは今、民間も町立も全部一緒であります、一律です。全然変わっておりません。民間の保育所も境町の町営の保育料も一緒です。確かに境町は国の基準からいきますと、高所得者ですが、これははるかに安くなっています。最高6万4,000円なのですが、これ合併のころも話題になりましたが、境町はたしか3万だと思えます。これはでも対象者は2人しかいないのです、実質的には。対象者というのは、先般調べましたら。そういうものを含めて民間でも公立でも保育料というのは一律の値段でやっております。と申しますのは、保育料というのは、一時全部町に入ります、私立の分も。それと統一して全部私立の方へ補助金として町や国のお金を足して出している制度ですから、そういうものについての心配は、町の政策の中でできるわけですから、保育料が高くなったり、あるいは低所得者の負担が重くなったりということは一切ないと思えます。

したがって、単なる保育料一つとりますと、利益中心に私立が高くなるとか、サービスが悪くなるとかというのでもないのではないかと思いますけれども、これらはやり方次第でありますので、それらに関しましては、民営化がまだ決まったわけではありませんし、答申をいただいた上で、その中でまた内部で資料を集めて、どうしたらいいかということを検討して、その上で決断をしてまいりたいと考えております。ただ、行財政の改革という面からいきますと、私は正直言って保育所とか幼稚園、自分でぜひ町でこういう施策でやってみたいという気持ちはあるのです。ただ、行財政を考えますと、一概にそれだけではやっぱりいかなない部分も今あるということは、全国各地の自治体が民営化に走っていることを見ても、ご理解をいただけるのではないかと思います。

特に保育所の場合、民間の保育所の人件費というのは、国から補助金が来ます。公立でやっているところは、今補助金が一銭も来ないのです。これだけ差があるのです。国の政策がもう公立でやるころは、お金のうんとあるところはどうぞ自由に、そうでないところは民営化にきなさいというのが

方針ではないかと思えるくらい、そういう国の施策もございますので、これらを含めて今後検討していきたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。

教育問題につきましては、先ほど教育長がお答えしましたけれども、もう一度教育長から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤政一君） 次に、教育長、針替道子君。

○教育長（針替道子君） 須藤議員さんの再質問についてお答えいたします。

まず一つ、学校週5日制の問題についてでございますけれども、これは平成8年の中教審によりまして、子供たちにゆとりを確保する中で、学校、家庭、地域社会が相互に連携しつつ、子供たちに生活体験、社会体験や自然体験など、さまざまな活動を経験させ、みずから学び、みずから考える力、豊かな人間性などの生きる力をはぐくむため、完全学校週5日制の実施が提言されたというふうに言われております。したがって、議員さんがPTA会長さんなさっていらっしやったころは、何年かちょっとわかりませんが、本町としてもその方針にのっとりまして、平成4年の9月から月1回の学校週5日制、それから7年から月2回、14年度から完全週5日制をとったわけでございます。

これは、ここにも今申し上げましたように、私もちょうど教育委員会に入っております、このこと、これを担当しておりました。5日制に関しまして、子供たちを家庭に帰す、地域に帰すということが大きな目標でございました。そのときに問題になったのが、家庭に帰すと言いましても、両親が働いている場合に、家庭にだれもいないというようなことが問題になりまして、それでは受け皿を考えるべきではないかということが言われました。この受け皿というのが、ちょうど学校ごとにPTAの方々もご協力をいただきまして、諸活動をしたわけでございます。その延長が現在小学校単位で何々祭りというのがあるわけでございますけれども、現在はその受け皿ということは全く言われなくなっております。これは少年団活動その他のことが先ほど申し上げました町としても取り組んでおりますいろいろなことありますが、それから文科省でもいろいろ方針が変わりますので、現在は特別受け皿というようなことは言われておりません。それが一つです。

それから、ご経験から通しまして、不登校のことに関しましてですが、これは先ほど田山議員さんのときに申し上げたことですべてでございますけれども、とにかくいろいろお話を伺いますと、いじめだけが問題で、不登校になったというわけではないのです。もしそういう場合でしたら、これは絶対いじめは解消しなければならないと思えます。それから、不登校問題につきましては、本町としては、7校ありますけれども、目標を17.5人にしようということで、一生懸命頑張っているところでございます。ところが、今ちょっと中学生が不登校多いのですけれども、不登校の要因というのは、非常にいろんな要因がございます。具体的には申し上げませんが、私も担任で経験しておりますけれども、これはもう親も子も担任も地域もみんな力で合わせて必死にやらなければならない。学校だけが責任があるということは、これは言えないと思えます。

そういうことで、私も幾つか経験しております、成功しているものもございます。不登校を起こ

したけれども、公務員として現在立派にやっているという例もあります。したがって、長い目で見て、それがかえって逆の自分の苦しみに耐える力を養う場合もありますし、しかし、私が今の立場としては、それは絶対いじめは許されないことですし、不登校は一人でも少なくしなければいけないというふうに考えておりますので、今後とも努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再々質問ありますか。

3番，須藤信吉君。

○3番（須藤信吉君） 午前中の質問に対して、この個人的なものについて質問時間とりまして、午後に入りましたけれども、今、教育の問題について私がお願いしたかったのは、現実の教育の現場、そのいじめという言葉、いじめが何なのか。本当に先ほどから私は言いましたけれども、教室の中でその出来事、その先生がその場を離れたとき、本当にその子供が教室の中で皆さんと同じような状態で教育を受けられるのか。何が弊害があるのか。このいじめということが例えば体罰ではなくて、今は本当にインターネット上でのメールのやりとり、この辺も結構大きいと思うのです。ですから、先生方は時間に対しての教育というものは、予算もはかり知れない予算かかると、教育においてもそうだと思うのです。やはり先生の立場として、非常に厳しいとは思いますが、そういう問題が発生したときには、その中に入り込んで、現実をとらえていただきたいというものを痛感いたしましたので、私の子供の経験論から発言させていただきました。

それから、財政の件ですけれども、先ほど来、今も町長の方から単年度の予算において、地方交付税が12月にならないと明確にできないというふうにおきまして、行革の推進協議会の中におかれまして、19年度の予算について3億幾らのマイナスが発生するというものを出されています。ということは、その予算に対してマイナスがつくということは、交付税がそこに満たないのか、何がそこにマイナス要因がついているのか。例えば民間であれば必要な費用について、収入です。収入がこれとこれは確定されていると。でも、地方交付税は12月にならないと確定しないと。でも、確定しないけれども、先ほど私が持っているグラフにおいても、16年、17年、18年と現状維持か、右下がりというものにおいての予算編成を組んでいただければ、そんなに難しいものではないのかなと。それによって町の行政は安心、安定ですと、夕張市にはなりませんと、そのようなもので説明させていただいてもいいのではないかなと思っております。

時間の方も余りありませんので、私の再々質問に対して、その2点だけ答弁をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（齊藤政一君） ただいまの再々質問に対し答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 財政の方だけ私の方から答弁させていただきます。

収入が決まっているわけですから、支出を抑えれば予算組むのは簡単なのです、実をいいますと。

ただ、現実的には今まで収入に対して支出の方がすべてオーバーしているのです、はるかに。はるかにです、これは。確かに境町の税収見ていただければ、30億少々であります。それで人件費と公債費払いますと、大体ゼロです。ほかの事業は一切できないことになります。これで本来は運営していかなければいけないわけです。足りない分を地方交付税ということで国から交付されます。さらには補助金とか、交付金という形で来るわけですが、実質的には収入、支出、これ私行政というのは本当に一番簡単だと思います。入る金額が決まっているのですから、これでやりくりすればいいわけなのです。ところが、現実的に今の行政体系を維持していこうとしたら、足りないのです。ですから、四苦八苦するわけです。各課から予算の規模で上がってきます。これだけうちの課はかかりますと、全部出していきます。これは収入よりも支出の方がはるかに上回ってしまうのです、現実的に。ですから、予算が編成が大変だというのは、その交付税にいわゆる依存する部分があるから、この交付税が確定しないと、正式なものは出てこないという、こういうシステムになっております。交付税ゼロでやっている地域、茨城県ですと東海村とか、あるいは神栖市、こういうところは簡単なのです、自分のところの収入の範囲でやっていけますから。ところが、そうでない自治体は、すべて交付税依存、茨城県で北の方ですと、ひどいところだと、自分のところの収入より人件費だけで180%というのですから、税収よりも。こういう地区が茨城県で100を超えているところが6市町あります。境町はもちろん入っていません、それには幸い。ですから、そういうところを予算組むには、国の交付税なくして予算が組めないわけです。境町も国の交付税なかったら予算が組めないわけです。ですから、交付税が大方これくらいであろうと、1億円狂っても大変なことなのです。昨年みたいに2億7,000万も減りましたら、これどうやりくりしてもなかなか組めない。たまたま繰越金が出たからやっていけたけれども、そういう問題が出てくるわけです。ですから、正式に、大まかな、いいかげんなという語弊がありますけれども、大まかな計画というのは、これは5年でも10年でも立てることができます。でも、これだけ社会の情勢が変化していますと、2年先、3年先全くわかりません、正直申し上げまして。実質的に。これわかる人がいたら、本当に神様です。3年後の景気がどうなっているかなんて予測はできても、これですと出せる人は絶対いないと思います、間違いない数値を。企業でもそういう中で、今、銀行は皆さんご存じのとおり、税金一銭も払っていないです。史上空前の利益と言われております。政治献金するなんて言っています。でも、現実的にはあれ税金払っていないですよ、ことしだって一銭も。過去の赤字を今埋めているということで税金払っていないのです。ですけれども、史上空前の利益が出ている。あれがまともに税金が入ってくればまた違ってくるのでしょけれども、そういう現在のいわゆる状況というのがあります。

ですから、私は財政計画5年間計画をみんなに公表する、10年計画をみんなに公表する、公表することは決して悪いことではないし、間違いないものを公表できるのだったら、それは公表したいと思えます。だけれども、2年後、3年後全く実質的には予測がつかない。ある程度の予測についても、実質的な予測はつかない。そういうものを果たして公表することが住民が喜ぶべきことなのか、また財

政再建計画、この間たしか奄美市ですか、これ出しましたね。あと熱海市が出しました、たしか。あそこではもう既にこういうまちでは住んでいられないから引っ越そうという声がいっぱい起きているそうです。新聞に載っていました。財政再建計画を出すということは、町が破綻状態にあるということを示すわけですから、茨城県が財政再建団体になっては大変だということで、この間知事が発表しました。なぜ出したかといいますと、職員の給与を5%下げるのです、茨城県は来年。それを理解してもらうために、ああいうことを出すわけです。私はそう思っています。そういう必要がなければ、今のままやっていけるのだったら、そういうものは打ち出さないと、あえて。不安をあおるようなことは打ち出さないのではないかと私はそう思います。私は境町の住民を不安に陥れたくない。また、それでなくても、今何とか頑張っていけばやっていける、そう思っていますので、あえて計画を出して、安心感を打ち出すことができるのであれば出したい。しかし、必ずしも安心感を打ち出すようないわゆる計画というのが出てこないです。

実はこういう問題があります。50人削減計画すると、大体追いつく計算で前はありました、16年度に私。ところが、今は追いつきません。なぜかといいますと、例えば年に5人、10人、5人減ったとします。単純に4,000万の経費が減ると思うでしょう。私もそう思っていました。ところが、今、共済の掛金が大幅に上がってきています。18.3からたしか25までいくのです、最後、21年ごろには。そうしますと、こっちの5人例えば減った人件費より共済の掛金の方が多くなってしまいます。こういう現状が現実起きてきています。したがって、今のままいきますと、もっと努力をしないと50人削減では財政再建はできない、そういう状況です。したがって、ここ1年、2年、正直申し上げまして、私は予算編成で住民に負担を強いなくてもまだやっていけるという、こういう自信はあります。また、そうしたいと思っています。来年度もですから先ほども申し上げましたように、水道料も保育料も当面上げることなしでやっていくような考え方で進めていきたい。これどうしても皆さん了解してくださいというときは、今言った財政計画をちゃんと打ち出して出すことになると思いますけれども、そうでない限りは、やっぱり努力をして、それを賄っていきたくて、こう考えておりますので、あえてこの公表する、しないの問題、何度も申し上げますが、本当に正確なものが出れば私は公表したいと思っております。ただ、正確なものはだれにも、正直言って今の財政担当者に言っても出せません。出せるわけがないのです、国の制度がそうなのです。その辺はぜひご理解をいただきたいと、このように思っております。

○議長（齊藤政一君） 次に、教育長、針替道子君。

○教育長（針替道子君） では、須藤議員さんのご意見を十分に理解させていただきましたので、教育現場の方に十分伝えたいと思います。

以上でよろしいですか。

○議長（齊藤政一君） これで須藤信吉君の一般質問を終わります。